

# 外来感染対策向上加算について

☆患者様に安心いただける医療を提供できるよう

2024年6月1日より外来感染対策向上加算を算定しております

☆厚生労働省の規程に基づき

- ・外来診療時の感染防止対策に係る、外来感染対策向上加算(6点)を月に1回算定
- ・発熱その他感染症を疑わせる症状を呈する症例に対して適切な感染防止対策を講じて診療を行った場合、発熱患者等対応加算(20点)を月に1回算定

☆感染防止対策として次のような取り組みを行っています

- ・感染管理者である院長が中心となりクリニック全体で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目標に研修会を開催します。
- ・標準的感染予防を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成しクリニック全体がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。



## はくとホームケアクリニック